

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 12月 20日

【評価実施概要】

事業所番号	0171300197		
法人名	有限会社 恵コーポレーション		
事業所名	グループホーム 紅葉館		
所在地	北広島市虹ヶ丘8丁目2-11 (電話) 011-375-5454		
評価機関名	(有)ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成19年12月18日	評価確定日	平成20年1月17日

【情報提供票より】 (19年 11月 26日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 1月 12日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 16人, 非常勤 0人, 常勤換算	8.4 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建ての 1～2階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 20,000円
敷金	○有 (48,000円)		暖房費9,000円(11～3月)
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 () 円 ○無	有りの場合 償却の有無	有 / ○無
食材料費	朝食	300 円	昼食 450 円
	夕食	450 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 1,300 円		

(4) 利用者の概要 (4月1日現在)

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	0	要介護2	4名		
要介護3	8名	要介護4	3名		
要介護5	3名	要支援2	0		
年齢	平均 82.7歳	最低	70歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新札幌聖陵ホスピタル、新札幌ウィメンズクリニック、こじま歯科
---------	--------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム紅葉館は、複数の医療機関及び介護サービス施設を運営するグループが、グループホームの少ない北広島市の要請を受けて、運営法人を新設し、平成18年1月開設したホームである。施設は建物内部全体が明るくゆったりとしており、バリアフリー構造、床暖房による温度管理、スペースに余裕のある居間や浴室など、利用者が居心地よくゆりのある生活を送れるよう配慮されている。当ホームの運営グループ内に医療機関もあることから、介護度の高い利用者も受け入れており、重度化や終末期に対する指針作りもなされているなど、家族が安心して利用者を託すことができるホームである。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価は、今回が初めてである。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は、全職員が作成に掛わり、評価結果による問題点は、ミーティングなどで検討しながら改善に向けて取り組んでいる。家族及び利用者との信頼関係を深めるため、職員の顔写真入り名札の掲示、地域との関係強化のため町内会の会議においてホームの説明、各種相談の受け入れなどが評価後に取り組まれている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、第1回目を今年2月、以後3ヵ月毎に開催されている。会議では、ホーム概要報告のほかに参加者との質疑応答や意見交換を行ない、時にはホームで会食をしながらの会議もあり、参加者から好評を得ている。会議で出された町内活動への参加・地域夏祭りにおけるホームの役割・ホーム見学会などの要望については、内部で検討しながら積極的に取り組むよう計画している。今後は参加メンバーの増員やマンネリ化しないような会議内容の研究も必要であろう。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族訪問の際には、積極的に意見や要望を聞くように努めており、その内容についてミーティングなどで検討しながら、ホーム運営や利用者のケアサービスに反映させるよう努力している。訪問頻度の少ない家族には手紙や電話で対応し、できるだけ全家族の意見、要望を把握するようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホーム開設後、2年に満たない期間であるが、施設要請のあった行政の協力を得ながら、地域との連携を運営理念の中でも示すなど、ホームの重要課題として取り組んでいる。ホームは町内会加入、町内会行事への参加ばかりでなく、大正琴演奏など、各種ボランティアの受け入れやホーム行事への住民参加もお願いし、多数の来客があるなど、地域との交流が進行している。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム独自の運営理念を作りあげており、その中で地域との積極的交流及び地域への貢献を明示している。この理念にもとづき、利用者が周辺住民との係わりの中で、その人らしく暮らせるよう支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念は、ホーム内の随所に掲示されており、職員の共有認識となっている。ミーティングや勉強会においても、理念の内容を確認しながら利用者へのケアサービスに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム開設以来、周辺地域との交流に積極的に取り組んでいる。ホームの町内会加入、地域イベントへの参加などのほか、ホーム行事（紅葉館夏まつり）へ住民がきてくれるなど、地域との良好な関係が進行中である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者から全職員に、自己評価及び外部評価について説明され、評価の意義と必要性について理解されている。自己評価結果の問題点は、ミーティングなどで具体的改善方向を検討し、ホーム運営や利用者のケアサービスに反映させている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、平成19年2月以降、3ヵ月毎に開催しているが、ホームで食事をとりながら懇談するなど、会議の進め方に工夫を凝らしている。会議の結果については、ホーム運営に反映させるよう努めている。	○	会議の進め方に工夫が見られるが、今後はメンバーの増員、認知症や介護に関する知識の提供など、会議内容の検討によって一層充実した会議になることを期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者とは、グループホーム管理者会議で接触のほか、毎月担当課への報告や情報交換を行なっている。また、担当者のホーム来訪もあり、行政との連携はとられている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への利用者生活状態報告は、毎月の「ホーム便り」と、家族の来訪時に管理者及び職員から詳細に行なっている。来訪が少ない家族には、電話で状況報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当ホームへの家族訪問は、月平均1～2回程度と比較的多く、その際に、管理者や職員が、家族からの意見や要望を聞くようにしている。意見や要望がある際には、ミーティングなどで話し合わせ、運営に反映させるようにしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	グループ内事業所同士の異動は、最小限にしているが、離職者もあるため、職員の変動があるときは、利用者に事前にそれとなく話しをするなど、ダメージが発生しないよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営法人は、職員の人材育成を重要視しており、勉強会などの内部研修会実施や、外部の研修会へも事業所が費用を負担しながら積極的に参加させている。また、研修情報も職員に提供し、希望の研修に参加できるようになっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内には、現在4箇所のグループホームがあるが、定期的に行政担当者も参加して管理者の会議が開催されている。この会議を通してホーム同士の交流もあり、ほかのホームへの訪問見学なども実施され、質的向上を目指している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム入居希望者がある場合は、本人及び家族と面談して、本人の様子を十分に把握し、ホーム見学や、本人と食事やおやつをともにしてもらうなど、施設に馴染めるよう配慮がなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、自分が利用者の立場であればどう介護されたいかを意識し、日常のホーム内作業も、職員と利用者がともに支え合う関係を大事にしている。利用者は、各種ゲームや外出なども、職員とともに楽しみながら和やかな雰囲気の中で暮らしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成前に、家族からの情報で利用者の思いや希望を確認しているが、日常生活においても、利用者の行動や表情などから意向を把握するように努めている。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の介護計画は、家族や利用者からの情報などでアセスメントを行ない、日常記録を参考にしながらミーティングで検討している。利用者の身体状況によっては、医療機関の意見も参考にしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状態変化有無に関係なく、介護計画の定期見直しを3ヵ月毎に行ない、変化が発生した場合は、医療機関に相談しながら随時見直されている。変更した介護計画は、家族来訪時に説明し、承認を受けている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームの車両で利用者の通院、ドライブ、外食などを行ったり、地域住民からのホーム入居や、認知症などの相談を受けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者は、グループ内の協力医療機関を主としており、2週間毎に往診もある。利用者や家族の希望によっては掛り付けの医療機関利用も可能であり、家族が同行できない場合は、職員がホームの車両で送迎している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化に関する医療体制指針が作成されており、入居時に家族の希望や、医療機関の意見を聴きながら慎重に対応している。ホームで対応不可の場合は、地域の福祉施設と連携をとりながら対応するようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーや誇りを損なわないような対応に、職員一人ひとりが配慮しており、個人記録など書類の扱いも慎重に行なわれている。	○	家族の来訪時に記録される面会簿は、一覧性のある様式のため、一人ひとりのカード記入方式など、プライバシーに配慮した扱いを望みたい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活パターンを理解し、ホームの都合に合わせるのではなく、本人のペースを大事にして支援するよう努めている。一部、職員のペースになりがちな部分もあるが、職員相互に注意するよう心掛けている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時には、職員と一部利用者がともに準備と後片付けを行なっている。食事中は、職員が利用者と一緒に同じメニューの食事をとりながら、話し掛けやサポートを行ない、親しみのある雰囲気の中で食事がとられている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、週2～3回で、広い浴室と三方から介助できる浴槽があり、利用者は安心して入浴を楽しむことができる。利用者の状態に応じて、シャワー浴や、毎日の足浴も利用されている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの体力に応じて食事準備と後片付け、洗濯物のたたみ作業、畑の手入れ、掃除など役割を持ち、貼り絵や音楽鑑賞などの趣味、ホーム内での各種ゲームなども楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者は、公園への散歩、買物、ドライブなどを日常的に行なっているが、季節に応じて花見、夏祭り見学、野外昼食会、外食などホームに閉じこもらない生活を、職員は支援している。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、施錠なしを原則としているが、外出傾向の利用者がおり、外の車両交通量が非常に多く危険であることから行政とも相談し、臨時的処置として、施錠をしている。利用者が落ち着いた段階で施錠を辞める方針である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、救命救急訓練は実施しているが、防災避難訓練などは、今後実施の予定である。	○	防災避難訓練も定期的を実施し、その際には周辺地域へも案内しながら、災害発生時に協力を得られる体制にすることを望みたい。また、職員が緊急時に冷静に対処できるようにすることも期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事量や水分摂取はチェックしており、一人ひとりの状態に応じた食事メニューが用意されている。また、グループ内栄養士の指導により栄養バランスにも配慮されている。	○	食事メニューの栄養バランスには、十分配慮されているが、定期的にカロリー計算を行なって数値的に確認することも必要である。
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって住みやすい生活空間を配慮した設計による建物で、共有空間も明るく清潔感があり、床暖房によって安心、安全、清潔なホームになっている。ホーム内随所に、利用者手作りの作品や季節の飾り、利用者の写真などがあり、親しみのある雰囲気の中で暮らしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、備え付けのロッカー、照明器具、暖房、カーテン以外は、利用者が馴染みの調度品や仏壇などの持ち込みが自由である。利用者は居心地よく住みやすいように居室内を自由に配置して、ゆったりと生活している。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。